

農地法第4条第1項第7号(市街化区域内農地の転用届出)

	必要書類	部数	備考
	農地転用届出書	1	委員会備付けの指定用紙
	覚書(現況が農地でない場合は【始末書】)	1	委員会備付けの指定用紙(始末書は、指定用紙以外でも可)
	委任状	1	代理人が手続きをされる場合(委任者による自署)
	申請地の全部事項証明書	1	原本(法務局守口出張所)※発行から3ヶ月以内
	申請地の地籍図(公図)	1	写し(法務局守口出張所)
	申請地付近の見取り図	1	申請地が確認できるもの(住宅地図等)
	貸借物件(小作地等)の場合は解約通知書	1	農地法第18条第6項による合意解約通知書の提出

必要とする書類 農業委員会が	建築物(有) 住宅・倉庫等 ----- (無) 屋外駐車場・資材置場等	1	明確な図面(建物配置図・設計図等) ----- 明確な図面(利用計画図・設計図等)
	大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例に基づく協議書の写し	1	[500㎡～1,000㎡] (窓口:道路公園課)
	特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可書の写し	1	[1,000㎡以上] (窓口:道路公園課)
	用排水計画書	1	図面に表示
	進入路使用同意書	1	私有地等を進入路にする場合
	仮換地証明(区画整理事業内農地)	1	市地域整備課で交付
	住民票の写し	1	所有者が他市に在住の場合 原本 ※発行から3ヶ月以内 (窓口:住所地の市役所)
	住居表示実施証明書	1	全部事項証明書の記載の住所が住居表示前の住所の場合 (窓口:市民課)

※ その他農業委員会が必要と認める書類